



楽しくて力のつく学校

5月号 石部小学校 校報 第110号

平成30(2018)年5月17日

電話：77-2030

Fax：77-6733



いしべっ子



楽しかった「1年生を迎える会！」

4月27日(金)に「1年生を迎える会」を開きました。例年は5月の中旬に行っていましたが、一年生の子どもたちのためにもできるだけ早く行いたいとのことで、今年は4月中に行うことができました。更に児童会の運営委員会が中心になって企画運営等を行っていましたが、今年は、6年生が中心となって行いました。これにより早い時期に開催することができ、6年生の活躍が見られました。

まず、1年生の入場です。6年生と手をつなぎ、5年生が作ってくれたペンダントを首から提げてステージ中央に現れます。司会の児童が1年生の名前と好きなものなどを紹介してくれます。最後にポーズを決めて自分の席に座ります。全員の入場が終わると始めの言葉があり、学校の紹介をクイズ形式でしてくれました。

次に全校で行うジャンケンゲームです。カエルからネコ、サル、人、神様へと進化していきます。但し、自分と同じ種類の相手しかジャンケンができません。勝ったら次の種類へ進化できますが、負けると一つ前に戻ります。どんどんじゃんけんをしていき神様になったらゴールです。最後にもう一つゲームをして終わり。1年生から6年生まで大変盛り上がりました。計画から準備、当日の運営まで6年生の児童が考えて取り組みました。とても素晴らしい会でした。5・6年生の皆さんありがとうございました。



【1年生入場】



【自分の席へ誘導】



【進化ジャンケンの様子】



【ゲームのルール説明】



【学校紹介クイズ】

学習参観・PTA総会・学年懇談会への 参加ありがとうございました！



4月28日(土)今年度最初の学習参観とPTA総会が行われました。好天の中たくさんの保護者の方々にご来校いただき、ありがとうございました。子どもたちも今年度最初の学習参観ということで、朝からとても張り切っていました。お家の誰が来てくれるかな、いつ来てくれるかなと朝からそわそわしている子もいました。三連休最初の日だったので

父さん方もいつもより多く参加していただいたようです。

また、参観後のPTA総会でも多くの方にご参加いただき、長いすを後から追加するほどでした。新しい職員も増え、今年度のPTA活動がスタートしました。

その後の学年懇談会で今年度の各学年の目標や経営方針、行事予定、子どもたちの様子等についても話し合っていたいただきありがとうございます。



【音楽での発表】

「校庭の芝生を育てる会」の活動が始まりました！



3月までは、茶色で覆われていた校庭も4月になりあっという間に緑で覆われた校庭になりました。今年度も「石部小学校校庭の芝生を育てる会」（以下「育てる会」）の活動が始まりました。

学校運営協議会、PTA、石部学区まちづくり協議会、サッカースポーツ少年団の4団体で構成する「育てる会」ですが、昨年度は、市教育委員会教育総務課が中心になって活動してきましたが、今年度より「育てる会」が市より業務委託を受け、委託費をいただいて運営することになりました。事務局は、学校運営協議会が持ち、古賀理事長が代表としてまとめをしていただき、清水理事が事務局として事務並

びに会計をしていただきます。他の団体代表が監査等を受け持っています。これにより、「育てる会」が全面的に芝生の維持管理をすることになりました。最初の活動として、5月12日（土）に4団体の皆さんが参加して、芝刈り機等の使い方や芝生の刈り方の講習会を行いました。各団体から参加していただいた方に実際に芝刈り機に乗っていただき芝を刈ってもらったり、肥料の散布をしていただいたりしました。今年度もよろしくをお願いします。



湖南省スポーツ大会 出場激励金交付制度について

湖南省では、スポーツ振興を図るため、スポーツ大会に出場する個人、団体に対して市の予算の範囲内で激励金の交付を行っています。

激励金の交付対象者は、市内に住所を有する人で、近畿大会については、湖南省体育協会及び湖南省スポーツ少年団に属している人です。平成29年5月1日に交付要綱の一部が以下のように改正されました。

- ・大会規模（全国大会・近畿大会）により交付金額の区分があります。

大会区分	個人奨励金	団体奨励金
全国大会	3,000円	3,000円×人数、上限30,000円とする
近畿大会	2,000円	2,000円×人数、上限20,000円とする
国際大会		市長が別に定める額

- ・団体からの申請金額に上限があります
- ・一人もしくは一団体あたりの申請回数に制限（3回）があります。
- ・事前申請、事後報告することを明文化し、報告様式を定めています。
- ・交付金返還（報告がなかった場合など）について定めています。

該当される方がありましたら、学校並びに市教育委員会 生涯学習課 スポーツ振興係までお知らせください。（電話：0748-77-7045）